



目は健康の窓

500円で目を守ることができます

40歳以上の市民の方はどなたでも受診できるようになりました

■健診 眼科健康診査

■対象 40歳以上の市民の方

■受診方法 ①武蔵野市国民健康保険加入者で特定健診を受診の方、
②後期高齢者健診を受診の方、
③上記以外の方

※①及び②に該当の方 健康診査後、内科の窓口で渡される「受診票」をお持ちになって、指定の眼科で受診してください。（裏面の指定医療機関を参照）

※③に該当の方 お送りする「勧奨通知」をお持ちになって、下記の受診期間に指定の眼科で受診してください。（裏面の指定医療機関参照）

③に該当の方のみ	誕生月	受診期間	勧奨通知の届く時期
	4・5・6・7月生まれ	6～8月	5月末
	8・9・10・11月生まれ	9～11月	8月末
	12・1・2・3月生まれ	12～2月	11月末

■費用 500円 ※眼科の窓口でお支払いください。（生活保護受給者は免除）